

## 各部会報告資料

- ・くらし部会(P1~2)
- ・子ども部会(P3~4)
- ・就労部会(P5)
- ・相談支援部会(P6~7)
- ・精神障がい者地域移行支援部会(P8~10)

平成26年8月22日

熊本市障がい者自立支援協議会

平成26年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会

くらし部会報告

【これまでの取り組みについて】

「当事者交流会企画班」「課題収集班」にわかれて、それぞれの班のリーダーを中心に実施している。また、ヨカ余暇情報便利帳とグループホームの情報整理についても役割分担し見直しを行っている。

○当事者交流会企画班

<日時> H26年11月29日(土) 13:30~16:00

<場所> 市役所14階ホール

<対象者> 障がい当事者

<定員> 50名

<内容> ・レクリエーション(クイズ)  
・茶話会

○課題収集班

くらしに関する課題の抽出のためアンケートを実施。6項目に分けて記入を依頼。それぞれ意見の多かったものと少数意見をまとめる作業を行う。

- ① 福祉サービスに関するニーズ・課題
- ② 健康医療に関するニーズ・課題
- ③ 日常生活に関するニーズ・課題
- ④ 家計経済に関するニーズ・課題
- ⑤ 権利擁護(人権に関すること)に関するニーズ・課題
- ⑥ その他

以上の項目の中からくらし部会で取り組むもの、その他の部会へ報告や依頼するものを選定しており、今年度取り組むこと内容を確定する予定。

○ヨカ余暇情報便利帳の更新について

スポーツ・サークル班、文化班、自助グループ班、その他の班の4班に分かれて検討を実施。少し予定が遅れているが、当事者交流会の配布を目指して見直している。

○グループホームの情報整理

各自担当したGHの情報の最新情報を収集。変更点がなくても確認の意味で、協力頂けるグループホームの情報はすべてデータを集約している。

今後の予定について(8月～3月)

	内 容		
8月	○各班にわかれての作業を進行 【当事者交流会企画班】 ○当事者交流会の開催準備	【課題収集班】 ○くらしに関する情報のまとめ、課題の抽出 アンケート内容の項目別内容の確認	○グループホーム情報更新終了
9月	↓	○くらし部会で取り上げる内容の決定	
10月		○取り上げた内容の検討開始	○ヨカ余暇情報便利帳更新終了 (10月)
11月	○当事者交流会の準備・応募締切 ○当事者交流会の開催		
12月	○各班にわかれての作業を進行		
1月	○各班にわかれての作業を進行		
2月	○各班での作業のまとめ		
3月	○平成26年度まとめ ○平成27年度の計画・検討		

## 子ども部会 実績報告

### ○部会開催報告

#### 第1回（4月9日）

1. ミニ研修「ふれジョブ」活動について… 一新まちづくりの会 北村直登会長  
一新校区自治協議会 毛利秀士会長

#### 第2回（5月14日）

1. ミニ研修「子ども劇場の活動について」… 子ども劇場代表 中島久美子さんより
2. 事業計画
  - (1)ミニ研修：年度前半は、子どもの成長段階における問題点などを中心に研修。  
後半は、各区保健子ども課の取り組みについてなど研修する。
  - (2)通年作業：区ごとの余暇活動の場のマップ作り（グループ分けして作業する。）
3. 相談支援事業所の現状と問題点について、意見交換。

#### 第3回（6月11日）

1. ミニ研修
  - 「子ども発達支援センターの役割について」…  
子ども発達支援センター松本所長補佐より
2. 余暇支援マップ作り
  - ①相談支援事業所の所在地を各区に分け、グループに分かれ、余暇活動の項目、資源についての話し合い。（対象は、小学1年～高校3年までの児童生徒）  
次回7月より区ごと検索、問い合わせ作業（送迎の有無、個別対応の有無など）

#### 第4回（7月9日）

1. ミニ研修
  - (1)「熊本市特別支援教育の取り組みについて」  
…市教育委員会総合支援課 城戸教育審議員
  - (2)「中央区役所保健子ども課の仕事」…中央区保健子ども課 谷主幹
2. 通年作業(余暇支援マップづくり)
  - (1)支援マップのための情報シートの項目調整…8月より本格的始動

#### 第5回（8月6日）

1. ミニ研修  
「保育幼稚園課の事業について」… 保育幼稚園課 黒田課長補佐
2. 放課後等デイサービス、相談支援事業の現状について、意見交換

\*9月以降は、余暇支援マップ作りと、放課後等デイサービスについての追跡調査を中心に活動予定。

## ○障がい児の福祉サービスの計画相談から見えてきた課題と問題点

相談支援事業所に障がい児の福祉サービスの計画相談が入ってきて2年、計画相談業務を行うにあたって、サービスの問題点や、改善すべき点への意見が上がった。

### (1)相談支援専門員の人員不足

計画相談支援件数が多く、一人で150件以上受け持っている専門員もいる。そのため、相談をお断りすることも多くなってきた。特に新規が増える3月、4月や、夏休み前など申し込みが集中する時期に相談日のやりくりが困難。

### (2)セルフプランという選択肢

保護者の中には、セルフプランを上手に立ててこられるケースもある。相談支援専門員の第三者の視点は必要であるが、可能なケースもあるのではないか。その分をより支援が必要なケースの相談に回せるのでは？

### (3)モニタリングの回数及び間隔の裁量

- ・他のサービスを受けるため計画相談にこられた方が、いざと言う時のためにと短期入所や、日中一時の受給者証をとっておられる方もいる。このような場合、利用がないときもあるのに、モニタリングできない。
- ・また、比較的落ち着いていて問題ない場合などは、もう少し様子を見て訪問してもいいのではないかと思う時がある。
- ・逆に、決められている以上に事業所を訪問して、様子を見たり親と話し合ったりしなければならないケースもある。補助を受けている相談支援事業所は、基盤となる補助金があるのでいいと思うが、計画相談だけの事業所は正直大変だ。
- ・モニタリングの月が決まっていて、その月内に必ずモニタリングしないといけない。月初めや月末は、利用者の都合やほかの方の相談スケジュール調整が大変。せめて、前後2週間ぐらいの猶予がほしい。

### (4)各サービス事業所の質の確保

- ・特に新規参入の放課後等デイサービス事業所。  
事業所には児童発達支援管理責任者の配置が必要であるが、中には「この方は本当に資格があるのか？」という方も…。
- ・学校まで迎えに行き家まで送ってくれる送迎付きなので「送迎付きの預かり事業所」と割り切って使っている親も多い。支援者の資質の向上が急務。指導研修の必要性を感じる。

○計画相談の問題点については、相談支援部会でも取り上げていただき、意見をまとめていただきたい。

○放課後等デイサービスに関しては、実態調査(アンケートや、訪問見学など)を子ども部会で検討していく予定。

平成26年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会  
就労部会報告

今年度の取り組みについて

今年度は“連携”をキーワードに、「ガイド」、「福祉計画班」、「A型サポート班」、「企業とのかけ橋班」、「ケース検討班」、「連携作り班」の6班に分かれ、目標達成に向けて作業に取り組んでおります。第3回目より、運営委員会で企画したミニ研修を実施しております。

【各作業班の進捗状況】

- ガイド班** ・ガイド集の更新が完了  
→優先調達法について熊本市と協同作業を検討
- 福祉計画班** ・熊本市福祉プランの結果報告書を作成し、熊本市に提出  
→熊本市福祉計画についての見直し・検討
- A型サポート班** ・A型事業所へアンケート調査を実施しニーズに沿ったサポートを検討、実施
- 企業とのかけ橋班** ・企業の視点を中心とした広報誌“しごといく（第3弾）”を作成
- ケース検討班** } ・ケースの課題等の検討・まとめ  
**連携作り班** } \*第4回より2班共同で作業を進めることとなる

【ミニ研修内容】

- 6月：「高次脳機能障がいについて学ぼう」熊本県高次脳機能障害者支援センター 田中氏  
7月：「労働支援機関について知ろう」熊本障害者職業センター 岡田氏  
8月：「特例子会社について」シダックスオフィスパートナー株式会社 古里氏

【情報交換・共有】

参加者の方より研修会の案内や各事業所の取組等の情報を発信していただき、共有できるような情報交換の時間を設けております。

【運営委員会の設置】

各班のリーダー、サブリーダーと事務局で運営委員会を設営し、部会がスムーズに進行するよう、就労部会とは別の日時に話し合いの場を設け、各班の進捗状況の報告や進行について検討を行うとともに、ミニ研修の企画運営を行っております。

平成 26 年度 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会  
相談支援部会報告

開催日時 第三水曜 15:00～17:00

参加者 熊本市指定相談支援事業所 35 事業所 行政職員

- 部会の進行
1. 挨拶・アンケート (15 分)
  2. ミニ研修/説明会 (45 分)
  3. 班毎に分かれて作業・グループワーク (45 分)
  4. 班進捗状況報告・インフォメーション等 (15 分)

相談支援部会の目的

- ①相談支援専門員の質の向上
- ②熊本市における相談支援体制の強化
- ③相談支援事業所の情報の共有、効率的な計画相談の対応に向けた基盤作り

平成 26 年度は上記の相談支援部会の目的を踏まえた上で、以下の 4 つの班に分け、前半はミニ研修、後半は班単位の作業を行っています。

① 「研修班」

ミニ研修

- 5 月 障がい者ワーク・ライフサポートセンターの役割と相談支援事業所との連携について
- 6 月 障害福祉サービスと介護保険との関係について
- 7 月 委託事業について行政説明、班ごとに意見・情報交換
- 8 月 サービス等利用計画について (予定)
- 9 月 障害児関係 (予定)

② 「計画相談マニュアル作成班」

計画 (障害児) 相談支援を含めた支給決定、利用等のフロチャートに沿って相談支援専門員が参考になるチェックリスト等を挟んで項目ごとに確認している。

○障害福祉サービスおよび障害児通所支援の利用の流れ

- ・利用者の方に説明するのに、提示する表を作成した方がいいのでは。その際は、わかりやすい表記にした方がいい。

- ・調査という項目には、具体的に日付を入れられるようにしたらどうか。

○障害種別のアセスメントにおける注意点

- ・知的、身体、発達の方はあるが、精神の方の分をどうするのか？

- ・書式等を揃えた方が使いやすいのではないか。

○サービス担当者会議

- ・記載するポイントや何を記録として残した方がいいのかなど、具体的に次回検討する。

- ・新規参加事業所には、まとめてあった方が参考になるので、資料としてあった方がいい。

○モニタリング表

- ・各事業所、独自でやっているが、参考程度に資料を挟んではどうか。

○その他

- ・各資料毎に、なぜそれらが必要なのか、使うポイントなどを入れた方がいい。

- ・参考資料には、全て表題や資料番号をつけてフロチャートとリンクし、使いやすいように訂正していく。

以上の項目について現在討議中である。

③ 「Q & A班」

- ・初めて計画相談を始める事業所にとって、現在のフローチャートでは分かりづらいとの意見

- ・暫定報告書の事業所が市内・郡部にある場合の違いについて

- ・サービス事業所より、サービス利用計画書がきっちりしすぎると、個別支援計画が作りづらい（応用が利かない）との意見が上がった

- ・・・・等、サービス利用計画作成やモニタリング時、他事業所との連携などについて日々の業務についての疑問点などを話し合っている。現状分析班のアンケートと連動してQを集め、マニュアル作成班の内容の参考にする等、他の班との連携を取っていく。

④ 「現状分析班」

毎回、会の始めにアンケートを実施し、各区レベルでの計画相談の空き状況の確認を行っている。

5.6.7月とアンケートを実施してきたが、各区とも現在ほぼ空きがない状態が続いている。

アンケートの中で、各事業所より挙げられた困っていることについては、Q & A班、研修班に情報提供し活用してもらう。

今後情報収集だけでなく、市への意見などを目標に、現状分析に力を入れていく。



## 平成 26 年度 精神障がい者地域移行支援部会（障がい者自立生活体制検討会）

## 【これまでの経過と今後の予定】

## 1 高齢精神障がい者への支援について検討

平成 24 年度から 3 年間のモデル事業として実施している「高齢入院患者地域支援事業」について実施状況を振り返ると同時に、高齢精神障がい者が置かれている現状や実態・課題の整理・対応策について小グループで検討（6 月～9 月）する。

また、8 月の部会では、高齢精神障がい者が利用できる施設サービスの情報共有と関係機関の連携を図ることを目的に、下記の内容で研修会を実施する。

## 普及啓発研修会

期日：8 月 20 日（水） 9:00～11:00

テーマ：養護老人ホームの措置事務の説明、入所者の現状、施設の今後の役割について

講師：ライトホーム 生活相談員 津留明博氏

全国老人福祉施設協議会 養護老人ホーム部会委員 中山泰男氏

高齢介護福祉課 技術参事 迫田貴美子

## 2 テーマ別グループワーク

昨年度から実施している各テーマについて検討を継続する（9 月まで）。

テーマ	取り組み・検討内容
普及啓発 A グループ (病院・事業所等の 専門職対象)	・昨年度実施した病院内の各専門職を対象としたアンケート（制度・事業の認知度や課題について）の集計結果を元に、今後の普及啓発の方法を検討する。 ・今年度中に研修会を企画・実施予定（対象：病棟看護師・精神保健福祉士・事業所等、内容：事業概要や活用の流れ・事例紹介等）。
普及啓発 B グループ (地域住民・当事者等対象)	・昨年度企画した普及啓発研修会を 5 月の部会で実施（対象：部会参加者、内容：ささえりあの活動紹介・事例検討）。 ・今後の普及啓発の計画案を検討し、全体会議に提案する。
ピアサポート活用 グループ	・ピアサポーターが支援できる具体的内容を示した新たなリーフレットを作成し、継続した普及啓発を続ける。 ・各施設でピアサポーターを活用できる方法（個別支援やグループ活動など）を検討する。

## 3 その他

- ・広報誌の発行：アドバイザー・参加者の協力を得て、地域移行に関する情報を専門職向けに発信するための広報誌を作成。第 1 号を先月発行し、今後年 3、4 回の発行予定。
- ・10 月以降は、法改正後の退院支援体制についての情報交換や事例検討等を実施予定。

# 熊本市障がい者自立支援協議会 精神障がい者地域移行支援部会 広報誌

第1号 発行日：平成26年7月18日

障がい福祉サービス事業所

## 熊本県あかねの里 宿泊型自立訓練について

熊本県あかねの里 サービス管理責任者 中野誠也

熊本県あかねの里は、精神障害者の社会復帰を支援する施設としては、昭和56年1月に開設（熊本県あかね荘）した全国的にも歴史ある事業所です。

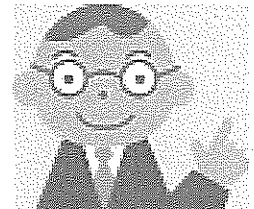
その中でも、精神障害者の地域移行において有効とされている自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練を提供している熊本県あかね荘を紹介します。

精神障害者の多くが、生活習慣・服薬管理・金銭管理・身の回りの整頓や家事に課題を抱えています。これらを中心として、日中や夜間を通じて訓練を実施しています。訓練評価については、それぞれを数値化し、当事者・支援者が取り組みの経過を共有することで、意欲向上やそれぞれの強みや新たな課題の発見に繋がっています。

また、公共交通機関を利用した外出、行政手続き等の支援、地域の企業へ通っての作業体験など、地域生活の模擬体験の機会を得られるよう支援しています。

訓練終了（1年～2年）へ向けて、定期的に相談支援事業所や、その他の関係機関と連携を図りそれぞれの希望するアパートや自宅、グループホームなどの移行に向けて支援します。

※宿泊を伴った利用をする場合は、自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練の2つのサービス給付が必要です。



## 普及啓発Bグループ研修会を実施して ～ささえりあを知る～

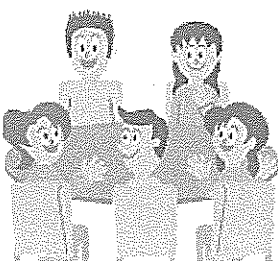
窪田病院 精神保健福祉士 山田誠治

今回の研修会にあたり、改めて“普及”、“啓発”に関してグループで検討を行いました。その中で、情報提供する我々が社会資源と様々な機関、人的資源等を深く理解しているかというスタート地点から議論を再出発しました。「自治会長や民生委員ともしっかり連携

を深めることで地域に発信できるのでは？」などの素朴な疑問もたくさん出ました。議論を重ねていくうちに現場で直面している高齢者の支援に関して苦慮することが増加し

ていることもあり、市内各地で支援を行っている高齢者支援センターささえりあ（以下 ささえりあ）にスポットが当たりました。

今回の研修会で「ささえりあ」のことを知る、「体制検討会」のことを知ってもらうきっかけ作りとしては、一定の成果を出すことが出来たと思います。今後は、現場で生かしていただければグループの一員として嬉しく思います。



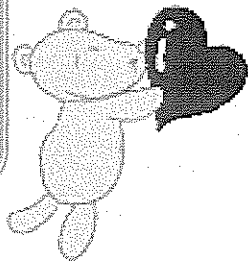
今回より、『精神障がい者地域移行支援』の広報活動の一環として、不定期ですが広報誌を発行することとなりました。

毎月、多くの関係者が集まり地域移行に向けて話し合いが行われています。

様々な貴重な意見がある中、地域移行の情報や課題を多くの方にも知って頂き、共に考えて頂くことも地域移行支援の一環だと思っておりますので、是非、ご一読お願い致します。

広報誌のタイトルを募集します!

この情報誌にぴったりのタイトルがありましたら、精神保健福祉室までご一報下さい。



熊本市では、精神障がい者の地域移行・地域定着支援を目的とした「ピアサポート活用事業」を行っています。養成研修を受けられた方などにピアサポーターとして登録いただき、現在11名のグループで活動しています。グループ名を「ピアサポートくまもと」と名付け、愛称は「ピアくま」と呼んでいます。

支援活動としては、入院中の方のところへ伺って地域生活の楽しさや体験談を伝えたり、退院後間もない不安を抱えた方に当事者の視点から社会資源の紹介をしています。その他、職員向けに事業の紹介やリカバリーの体験談をお伝えすることもあります。

この度、支援内容やピアサポーターの自己紹介を掲載したリーフレットを新たに作成しましたので、改めて各施設にご案内する予定です。ご相談の際は、スタッフの方を通じて市役所精神保健福祉室までご連絡下さい。

(TEL 328-2293 担当:田上、北村)

## 九州管内の地域移行支援利用状況

平成26年3月28日に開催された、「第8回 精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会」の資料によると、平成25年10月現在の地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の利用状況は、下記のようになっています。

(地域移行支援)

- ①鹿児島県：10名
- ②福岡県、沖縄県：9名
- ③長崎県：8名
- ④熊本県、大分県：4名
- ⑤宮崎県：2名
- ⑥佐賀県：1名

(地域定着支援)

- ①沖縄県：39名
- ②福岡県：30名
- ③長崎県、熊本県：7名
- ④大分県、宮崎県：5名
- ⑤佐賀県：1名
- ⑥鹿児島県：0名

全国の『地域移行支援』利用上位3県は、次の通りです。

- ①東京都：90名
- ②千葉県、大阪府：38名

編集：熊本市障がい者自立支援協議会  
(精神障がい者地域移行支援部会)  
発行：熊本市  
問い合わせ：障がい保健福祉課 精神保健福祉室  
電話 096-328-2293